

「森づくりに関わる人材の育成」の再整理について

1. 「森づくりに関わる人材の育成」の位置づけ

【森づくり条例】 14条・・・森づくりの担い手の育成→プロ人材の確保・育成

15条・・・森林環境教育の推進→市民の森づくりへの理解・関心

【新・森づくり構想】

【基本理念4】人材育成と共働による森づくり		
施策	森づくり人材※の育成	森林環境教育の推進
現在の事業内容	・森林施業プランナー研修 ・緑の雇用支援ほか	とよた森林学校 人材育成コース ・セミプロ講座（H30廃止） ・間伐人材の育成 ・山主の育成 森の応援団コース ・市民の森林理解
	※森づくり人材（担い手）・・・プロ = 森林作業員・施業プランナー・市フォレスター	・出前講座 ・森林普及動画

2. とよた森林学校の総括

【目的】

林業労働力の育成

森林所有者の意識醸成

市民の森林への理解の促進

【特徴や成果】

（受講者数）15年間で約4,300人（H18～R2）

（講座内容）森の応援団コース：市民の森林理解（インプット）

人材育成コース：間伐ボランティアや所有する山の管理など行動（アウトプット）

（特徴）主任講師を中心に、森林や林業の基礎知識について体系立てた講座を実施

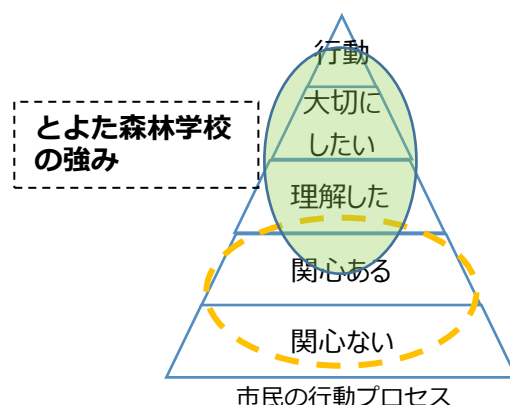
（成果）

- ・特に森林に興味・関心がある人を中心に人気
- ・専門性が高い内容で、受講者の満足度が高く、ファン（リピーター）を獲得
→「とよた森林学校」としてブランド整理
- ・講座受講後も継続した自主活動の仕組みを構築（OB会・森もり会・間伐ボランティア団体）

3. 「森づくりに関わる人材の育成」における課題

【現状の問題】

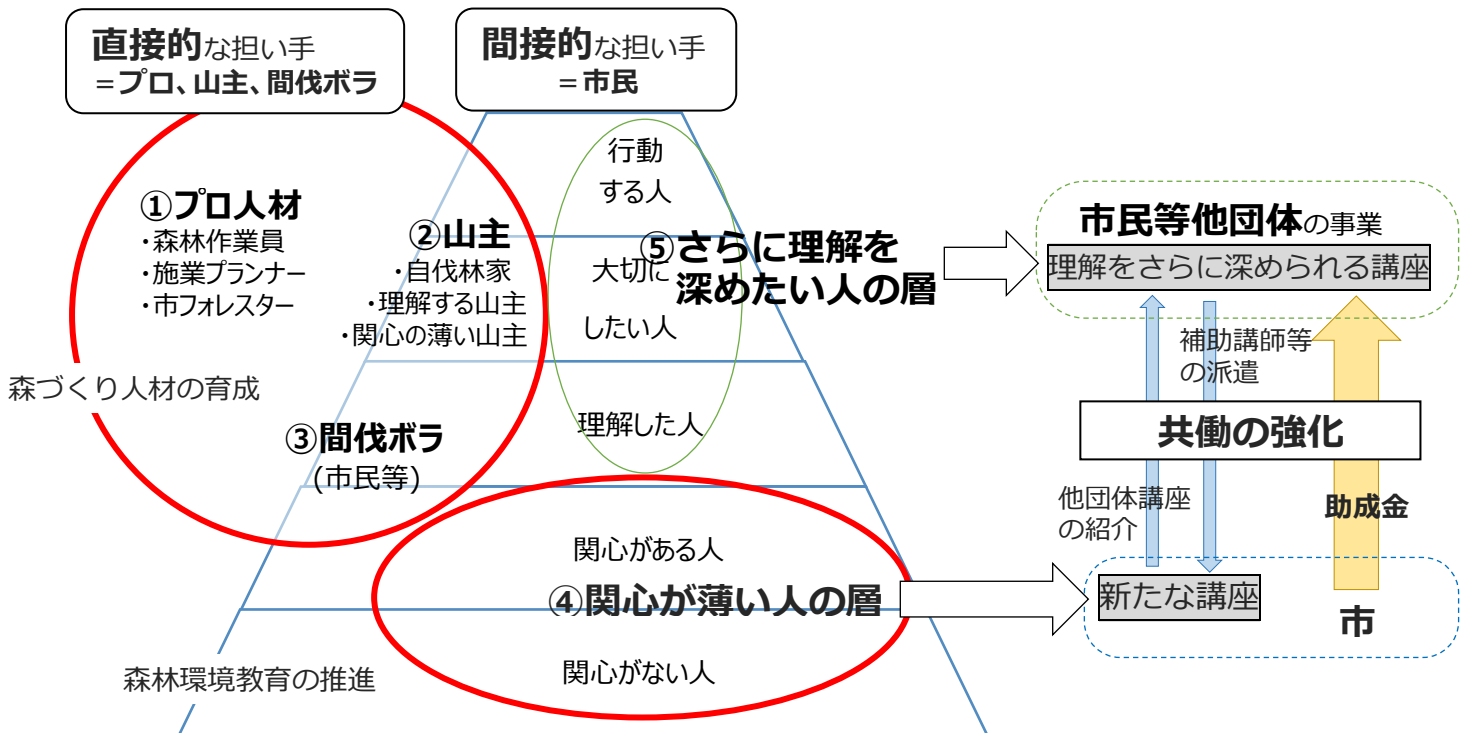
- ・ターゲット毎の取り巻く状況の変化
 - プロ：依然として森林作業員は深刻な人材不足
 - 山主：高齢化、相続等で無関心な山主の増加
 - 市民：森に関心がない市民等へのアプローチ不足
- ・とよた森林学校の持続性の問題



「森づくりに関わる人材の育成」をプロ、山主、市民の全体像から再整理し、
今までの強みを生かして発展させる

4. 「森づくりに関わる人材の育成」の方向性の再整理

- ・「森づくり」に関わる人材を、プロから市民までの全ての人と捉え、森づくりへの直接的に関わる①プロ人材、②山主、③間伐ボランティア(市民等)と、間接的に関わる一般市民を④関心が薄い人の層、⑤さらに理解を深めたい人の層に、ターゲットを細分化して育成の方向性を再整理する。
- ・優先度の高いものを市主催事業とし、合わせて市民活動等と連携強化により、森づくりに関わる人材の育成を発展的に見直し、森づくりの深化を図る。



■「直接的」な担い手・・・担い手不足は、喫緊の大きな課題

- ①プロ人材：「森林施業プランナー研修」「新規就業者育成補助金」等の支援に着手
- ②山主：課題を踏まえつつ市主催事業として再構築
- ③間伐ボランティア（市民等）：市主催事業で育成

優先度高
人材確保
育成支援

■「間接的」な担い手＝市民・・・幅広い市民へ裾野を広げることが課題

- ④森林に関心が薄い人の層：関心がない人にも参加してもらえる新たな講座
(新たな講座のイメージ)

- ・森林に関心がない人→関心が芽生える→理解につなげる
- ・講座内容を森林に関心がない人にも参加してもらえるような要素を取り入れる
- ・目指すところは、市民みんなが森林の大切さを最低限理解する
- ・さらに深い理解については、他団体・講座等を紹介し、つなげる

優先度高

アプローチの強化

- ⑤さらに森林への理解を深めたい人の層：市民等他団体の事業との連携・支援

- ・助成金の新設
- ・情報発信における連携
- ・受講者が新講座の補助講師として連携

更なる理解の促進
共働の強化
↓
森づくりの深化